



小中学校におけるフッ化物洗口の取組事例①

市町村名	三沢市	事業名	三沢市フッ素洗口事業
担当課名	学務課	事業開始年度	平成12年度
R4予算額（千円）	1,476千円	財源（補助金等）	一般財源
予算額の詳細 （積算内訳） （1人あたり単価）	(1)フッ化物洗口液調製業務委託料 (2)フッ素洗口用消耗品（ミラノール、ピューラックス、紙コップ、レジ袋、ティッシュペーパー） 1,103,960円（税込） 【1人あたり 492円/年】		
事業実施形態	一部委託	委託先	三沢市学校薬剤師会

事業背景	平成8年当時、3歳児歯科健診のう蝕有病者率66.8%、12歳児う蝕有病者率88.1%と、県や国と比較してう蝕が多いことが問題となっていた。妊婦歯科健診や2歳児歯科健診の実施に加え、県のモデル事業「三沢保健所歯の健康づくり推進事業」として、モデル地区でフッ素洗口を開始することとなった。		
取組のステップ	フッ素洗口を実施するにあたり、児童生徒とその保護者、各関係者から理解と同意を得ることが重要（各関係者とは、市長、教育長、歯科保健関係課長、校長、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等） ステップ①三沢市、教育委員会と担当課において、う蝕予防に関する現状認識と課題、対応策について協議 ステップ②医師会、歯科医師会、薬剤師会に対して事業説明をし、専門的な意見を聞き、事業実施計画（案）を検討 ステップ③必要経費を算出し、予算の確保 ステップ④教育委員会は歯科医師会、校長及びPTAなどで構成される歯科保健推進に関する会議を組織し、実施主体である市が事業実施計画を策定 ステップ⑤三沢市歯科医師会、三沢市学校薬剤師会とフッ素洗口に係る契約を締結 ステップ⑥保護者に対し、フッ素洗口について正しい知識を得ることができるよう、説明会の実施 ステップ⑦学校において、フッ素洗口液の配送から保管、各学級での実施など具体的な役割を明確にして実施		
目標	12歳で永久歯に齲蝕がない…63.6% 12歳のDMF歯数の減少…0.5本 （第2次健康みさわ21計画より）		
対象	市内小中学校の児童生徒		
実施校数	小学校 7校 中学校 5校 計12校（三沢市内全小中学校）		
実施者数	【開始初年度】 小学校：3,085人（推定） 中学校：1,580人（推定）	【R4】 小学校：1,975人/1,997人（98.9%） 中学校：991人/1,021人（97.1%）	
実施希望しない生徒の主な理由	保護者が希望しない、フッ素に抵抗がある、味が苦手、飲み込んでしまう危険性がある（支援が必要な児童）、歯列矯正器具をはずす必要がある、虫歯がない など		
洗口液の入手方法	平成30年度まではフッ化ナトリウム試薬を使用し、歯科医師の指示書の下、三沢市学校薬剤師会が900ppmFの洗口液を調製して各学校へ配送。令和元年度からは、試薬から医薬品製剤としてのミラノール顆粒11%に切り替えた。		

小中学校におけるフッ化物洗口の取組事例①

市町村名	三沢市	事業名	三沢市フッ素洗口事業
洗口実施の流れ	<p>【1 薬剤溶解】薬剤師がミラノール顆粒11%を使用し、0.2%フッ化ナトリウム溶液（フッ化物イオン濃度900ppm）を調製する。</p> <p>【2 洗口液運搬】薬局職員が各学校にフッ素洗口実施日の前日にボトルを運搬し、養護教諭は「フッ素洗口液受領簿」に受領印（又はサイン）をする。</p> <p>【3 ボトル保管】実施日まで保健室のキャビネットに保管する。養護教諭は実施当日、ボトルからディスペンサーボトルに各クラス分を詰め替え、保健委員に配付する。</p> <p>【4 実施時間帯】朝の会の後（8:10～8:25）に実施。</p> <p>【5 洗口実施】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①養護教諭がフッ素、紙コップ、ティッシュペーパー、ビニール袋をカゴに入れておく ②そのカゴを保健委員が取りに来る ③児童生徒はそれぞれ、フッ素洗口液（10ml）が入った紙コップとティッシュペーパーを所定の場所に取りに行く ④自分の席で1分間のブクブクうがいをする ⑤紙コップに吐き出し、その中にティッシュペーパーを入れ、所定の場所に備え付けたビニール袋に捨てる ⑥残った物品はカゴに戻し、保健委員がゴミ袋と一緒に保健室へ持って行く。 <p>【6 ボトル回収】養護教諭はボトルを空にし、回収に来た薬剤師へ返す。</p>		
担当課における取組内容	<ol style="list-style-type: none"> (1)三沢市教育委員会と学校薬剤師会は、「フッ素洗口調製業務委託契約」及び「物品供給契約」を締結（4月1日） (2)教育委員会学務課から「三沢市歯科医師会」「三沢市学校薬剤師会」「市内小中学校」へ、フッ素洗口事業の実施についての依頼文を送付（4月上旬） (3)学務課から市内小中学校へ、「実施計画書」「役割分担表」「フッ素洗口申込状況報告書」を提出依頼（4月上旬） (4)各学校を通じて保護者へ、フッ素洗口申込書兼説明書を配布（4月上旬） ※小学校新1年生の保護者に対し、一日入学で学校歯科医から説明 (5)保護者から各学校へ、フッ素洗口申込書を提出（4月下旬） (6)各学校から学務課へ、「実施計画書」「役割分担表」「フッ素洗口申込状況報告書」を提出（4月下旬） (7)学務課から学校薬剤師会へ、各学校の①希望者数②学級数③実施期間④実施曜日を連絡（4月下旬） (8)各学校から学務課へ、フッ素洗口で使用する物品発注書を提出（前月20日まで） ※併せて、その月の中止日も記入 (9)学務課は(8)の物品を業者へ発注し、中止日を学校薬剤師会へ連絡 (10)学校薬剤師会はフッ素洗口液を調製し、実施日前日に各学校へ配達 (11)歯科健診終了後、各学校から学校教育課へ「児童生徒歯の状態調べ」を提出 (12)学校教育課は(11)の資料を基に歯科医師会へ報告 (13)各学校から、年度末にフッ素洗口液受領簿を受取 		
教育委員会の関わり	実施計画に基づいた一連の事務処理のほか、三沢市歯科医師会や学校薬剤師会との連絡調整、養護教諭からの実施に関する問合せ対応や物品発注、保護者向けパンフレットの作成を行っている。		
制作物	(1)三沢市フッ素洗口事業実施要領 (2)保護者向けパンフレット		
保護者の声	数年前にシナモン味に変わったが嘔吐したため、無味に戻して欲しい		
実施に際し気を付けていること	必ず教職員が立ち会うこと、児童生徒へのフッ素洗口液は教師が分配すること、物品の準備をする前後は十分に手を洗うこと、フッ素洗口後30分間は飲食しないような時間帯を設定すること、フッ素洗口実施前の1～2週間は真水を利用した練習期間とすること、ディスペンサーボトル等の洗浄を行い物品の清潔を保つこと、別室登校の児童生徒も保健室で実施できるようにすること、 など		
コロナへの対応策	使用後の紙コップの廃棄は各自が行う、話をせずに前を向いて行う、ゴミ袋は密封して廃棄する、準備をする場合はアルコール消毒をする、など		
導入にあたり苦労した点、解決方法	平成9年4月から平成12年3月まで、モデル地区（淋代地区の淋代保育所、淋代小学校）において、900ppmFの洗口液7mLによる週1回の洗口を実施。フッ化物の危険性を危惧する意見も多かったが、説明会等を行い、理解が得られた。その成果に基づき、また校長、養護教諭、市職員などが先進地視察を行うなど、実施可能であるという自信を深め、平成12年4月から三沢市内の全小中学校に実施し、平成14年8月からは三沢市内の幼稚園等においても洗口を実施するに至った。		
今後、フッ化物洗口を導入する市町村へのアドバイス	平成14年4月から三沢市歯科医師会、三沢地区医師会、上十三薬剤師会、三沢保育事業研究会、三沢市幼稚園教育研究会、上十三保健所歯科保健担当を委員とした歯の健康づくり推進協議会を設置し、年1回会議を開催し、フッ化物洗口を含む市の歯の健康づくり事業について協議するなど、継続して事業を行う工夫を行っている。		

参考

小中学校におけるフッ化物洗口の取組事例②

市町村名	鱒ヶ沢町	事業名	フッ化物洗口事業
担当課名	ほけん福祉課	事業開始年度	平成28年度
R4予算額（千円）	325千円	財源（補助金等）	国保特別会計(補助金なし)
予算額の詳細 (積算内訳) (1人あたり単価)	・薬剤管理業務 230千円 ・洗口液運搬、ボトル回収、消毒業務 95千円 計325千円 【1人あたり 653円/年】		
事業実施形態	委託	委託先	鱒ヶ沢病院、個人

事業背景	平成27年5月の鱒ヶ沢町健康づくり協議会にて子どものう歯保有率が高いためフッ化物洗口を実施してはどうかと意見があり実施することとなった。		
取組のステップ	【開始前年度(平成27年)の取組】 10月：関係機関(行政、歯科医師会、学校長等)で事業実施計画を策定 12月：学校保健会で説明 【開始年度(平成28年)の取組】 4月：保護者説明会、必要物品準備 5月：同意書の配布・回収 7月：小・中学校でフッ化物洗口開始		
目標	【目標】う歯保有率の低下 【実施結果】12歳のDMFT指数 平成28年：2.40歯 令和2年：0.8歯		
対象	小学校、中学校、保育所(令和2年度から)		
実施校数	小学校2校中2校 中学校1校中1校 保育施設4か所中4か所		
実施者数	【H29】 小学校360人/369人(97.6%) 中学校169人/190人(88.9%)	【R4】 小学校270人/271人(99.6%) 中学校168人/172人(97.7%) 保育施設60人/61人(98.4%)	
実施希望しない生徒の主な理由	フッ化物洗口の実施を希望しない理由については把握していない。		
洗口液の入手方法	鱒ヶ沢病院歯科口腔外科を通してササキ株式会社から購入し鱒ヶ沢病院薬局で管理。		
洗口実施の流れ	小・中学校 【1薬剤溶解】鱒ヶ沢病院薬局にて薬剤師が薬液を溶解。 【2洗口液運搬】受託者が病院から洗口液を受け取り各学校へ運搬。同時に前週使用した空ボトルを回収。役場で空ボトルの洗浄・乾燥を行う。 【3ボトル保管】消毒後のボトルは次週まで役場にて保管。 【4実施時間帯】週1回昼食後。 【5洗口実施】養護教諭が洗口液を溶解ボトルからディスペンサー付ボトルへ移す。洗口液配布→洗口(30秒)→吐き出し→各クラスの担任等が実施後にボトルを職員室または保健室に運ぶ。		

小中学校におけるフッ化物洗口の取組事例②

市町村名	鯉ヶ沢町	事業名	フッ化物洗口事業
洗口実施の流れ	<p>保育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1 薬剤運搬】 町職員が月1回次月分をまとめて運搬。 【2 薬剤溶解】 歯科医師の指示書のもと保育士が溶解。 【3 ボトル保管】 各保育施設にて消毒・保管。 【4 実施時間帯】 週1回昼食後。 【5 洗口実施】 洗口液配布→洗口（30秒）→吐き出し→各クラスの担任等が実施後にボトルを職員室または保健室に運ぶ。 		
担当課における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校へフッ化物洗口実施日程の照会（3月） ・保護者から実施希望の有無提出（4月） ・フッ化物洗口の練習（小学校1年生）（4月） ・フッ化物洗口指示書と、年間の配達計画書を委託先（鯉ヶ沢病院）へ提出（5月） ・委託業者は洗口液を調合し、各学校に洗口液を配達、回収作業を実施。（5～3月） 		
教育委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施についての協議 		
制作物	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施要綱 ・フッ化物洗口実施マニュアル 		
保護者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口を実施してからむし歯になりにくい強い歯になった気がする。 ・フッ化物洗口実施のおかげか、むし歯なし。 ・食後の歯みがきの習慣がついた。 ・フッ化物洗口に対して抵抗なく実施できている様子。週1回よりも頻度を増やしても良いと思う。 		
実施に際し気を付けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口を希望しない生徒が実施することがないように注意している。 		
コロナへの対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・うがい後の洗口液吐き出しの際、飛ばさないように指導している。 		
導入にあたり苦労した点、解決方法	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物の安全性や事故への対応、学校の業務負担等の対応について→教育長、学校教育担当課、学校関係者の理解を得るために専門家の意見や実施事例を示し説明と話し合いを重ねた。 		
今後、フッ化物洗口を導入する市町村へのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施に対する反対意見や安全性への不安、事故への対応方法については学校歯科医、県口腔保健支援センター等専門家の協力を得て説明と話し合いを重ねることが重要である。 ・集団実施のため、実施しない児童生徒への配慮が必要である。 		

小中学校におけるフッ化物洗口の取組事例③

市町村名	大間町	事業名	フッ化物洗口事業
担当課名	教育課	事業開始年度	平成30年度
R4予算額（千円）	168千円	財源（補助金等）	一般財源
予算額の詳細 （積算内訳） （1人あたり単価）	ミラノール剤（1,080包）×3箱＝95千円 消毒液×5本＝20千円 紙コップ（3,000個）×6箱＝53千円 【1人あたり 500円/年】		
事業実施形態	直営	委託先	

事業背景	当町は幼児・学童期ともむし歯保有率が高く、健康課題である。 学校歯科医からの助言により、平成30年度から実施することとした。		
取組のステップ	【開始初年（平成30年）度の取組】 4月下旬 学校保健会総会にて周知 5月～6月 各学校の参観日等を利用して、保護者や児童生徒へ説明 8月～ 各学校で同意書を配布・回収 9月～ 実施		
目標	週1回、フッ化物洗口を実施することにより、むし歯予防の意識を高めることができる。		
対象	小学校、中学校		
実施校数	小学校：全2校のうち2校 中学校：全1校のうち1校		
実施者数	【開始初年度】 小学校：260人/273人(95%) 中学校：135人/137人(99%)	【R4】 小学校：192人/199人(96%) 中学校：133人/138人(96%)	
実施希望しない生徒の主な理由	未把握		
洗口液の入手方法	教育委員会にて、医薬品等取扱業者から購入		
洗口実施の流れ	薬剤溶解等、全てを学校で実施している		
担当課における取組内容	（各保育園・幼稚園にて、年長児に対して、フッ化物洗口の練習）		
教育委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から実施希望調査 ・学校歯科医師から、指示書をもらう ・必要物品の購入と各学校への配布 ・各学校から、年度末に実施報告書を提出してもらう ・予算の確保 		
制作物	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施要綱 ・フッ化物洗口保護者説明用 ・児童事前指導用 ・生徒事前指導用 ・フッ化物洗口のしかた ・ぶくぶくうがいのれんしゅう 		

小中学校におけるフッ化物洗口の取組事例④

市町村名	風間浦村	事業名	フッ化物洗口推進事業
担当課名	村民生活課	事業開始年度	平成28年度
R4予算額（千円）	41千円	財源（補助金等）	一般財源
予算額の詳細 （積算内訳） （1人あたり単価）	（初年度） 薬剤、溶解容器、タイマー、紙コップ、消毒液、配達用かご、用紙代 インク代等 一人当たり 1,177円 【初年度1人あたり 1,177円/年】 （R4年度） 薬剤、紙コップ 一人当たり532円 【R41人あたり 532円/年】		
事業実施形態	直営	委託先	

事業背景	課題 ①風間浦村の子ども（乳幼児期・小学生・中学生）のむし歯保有率が全国と比較すると高く、むし歯保有本数も同じく多い。 ②歯科医師が村にいない。 ③歯科健診で要治療歯があっても歯科医師による治療を受けない者が多い。 課題における背景 ①各段階で様々な指導を実施し、以前と比較すれば乳幼児期のむし歯保有率・保有本数は減ってきているが、小学生中学生は横ばい傾向である。学校だけで取り組むのではなく家庭でのむし歯予防に対する機運を高める必要がある。 ②平成19年度までは村に歯科診療所が開設されていたが、その後は歯科医師がいない。身近にむし歯予防について指導して下さる専門医師がいない。 ③むし歯の治療のために村外の歯科医院に通院しなければならず、保護者の都合等ですぐに受診できない家庭もある。		
取組のステップ	H27 教育委員会・校長会への提案、県訪問歯科保健指導事業活用 H28.4 小学校・中学校への事業説明 H28.5 保護者への説明と申込・同意書配布回収 H28.6 小学校・中学校養護教諭との打合せ 事業開始 小学生・中学生への初回指導 H29以降も小学校一年生への初回指導継続		
目標	小児期からむし歯予防について関心を持つことにより、青年期、成人期においても自ら予防歯科について意識を持つことができる		
対象	小学校、中学校		
実施校数	小学校1校（未実施なし） 中学校1校（未実施なし）		
実施者数	【開始初年度】 小学生69人(95.8%) 中学生40人(95.2%)	【R4】 小学生53人(100%) 中学生24人(96.0%)	
実施希望しない生徒の主な理由	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ素の味が苦手 ・フッ素洗口により嘔気がある ・不登校 		
洗口液の入手方法	製薬会社より直接購入		

参考

小中学校におけるフッ化物洗口の取組事例④

市町村名	風間浦村	事業名	フッ化物洗口推進事業
洗口実施の流れ	<p>【準備】 直接購入した薬剤を村民生活課で保管。随時必要量を学校へ配布。</p> <p>【1 薬剤溶解】 養護教諭が保健室でクラスごとに溶解。</p> <p>【2 ボトル保管】 実施時間まで職員室または保健室で保管。各クラスの担任等が実施前に教室に運ぶ。</p> <p>【3 実施時間帯】 給食後に洗口実施。</p> <p>【4 洗口実施】 洗口希望者のコップに担任が洗口液配布→洗口（30秒）→吐き出し→コップ洗浄（ボトル保管） 各クラスの担任等が実施後に職員室または保健室に運ぶ。（ボトル内の洗口液は廃棄）</p> <p>【5 ボトル回収】 保健室で空ボトルの洗浄・乾燥をおこなう。</p>		
担当課における取組内容	<p>事業計画・事業準備・薬剤管理 ※学校歯科医へ指示書作成依頼</p> <p>① 学校への事業説明 ② 保護者への説明と申込・同意書配布回収 ③ 小学校・中学校養護教諭との打合せ ④ 事業開始 小学生への初回指導 ⑤ ミラノール・紙コップの配布 ⑥ 年度末実施回数確認</p>		
教育委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施について依頼し、協力的である。 		
制作物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施要綱 ・ 薬剤管理簿 ・ 指導用資料 		
保護者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校で友達と一緒にできるのは良い。 ・ 続けてほしい 		
実施に際し気を付けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希望しない児童生徒に対しては強制しない。 ・ フッ化物洗口を希望しない児童生徒には水による洗口とした。 		
コロナへの対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で臨機応変に対応。 		
導入にあたり苦労した点、解決方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初年度、導入にあたり生徒や教職員への説明機会を設けていただき、理解を求めた。 ・ 当時の小学校及び中学校の両教頭が快諾してくださり、順調に進めることができた。 		
今後、フッ化物洗口を導入する市町村へのアドバイス	<p>関係者間で課題共有し、各々の実情に合わせて進める。</p>		

参考文献

- 厚生労働省
『「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」について』（2023年）
- 日本口腔衛生学会フッ化物洗口応用委員会
『フッ化物局所応用実施マニュアル』（2017年）
- 福島県・福島県歯科医師会
『福島県フッ化物応用マニュアル第Ⅱ版』（2016年）
- 宮城県・宮城県口腔保健支援センター
『みんなでブクブクむし歯予防！フッ化物洗口マニュアル』（2021年）
- 新潟県・新潟県教育委員会・新潟県歯科医師会・新潟県歯科保健協会
『フッ化物洗口マニュアル』（2015年）
- 石川県
『石川県フッ化物洗口マニュアル』（2021年）
- 三重県・三重県歯科医師会
『むし歯予防のためのフッ化物応用マニュアル』（2014年）
- 愛媛県
『愛媛県フッ化物洗口実施マニュアル』（2020年）
- 高知県・高知県歯科医師会
『高知県フッ化物洗口マニュアル』（2020年）
- 宮崎県・宮崎県口腔保健支援センター・宮崎県歯科医師会
『宮崎県フッ化物洗口マニュアル』（2020年）
- 佐賀県・佐賀県口腔保健支援センター
『フッ化物洗口マニュアル改訂版』（2022年）

フッ化物洗口マニュアル作成委員会構成メンバー

- 青森県歯科医師会
- 青森県歯科衛生士会
- 青森県学校薬剤師会
- 青森県教育委員会（スポーツ健康課）
- 青森県（がん・生活習慣病対策課）

フッ化物洗口に関する情報、マニュアル・様式例のダウンロード

青森県及び青森県歯科医師会ホームページでは、フッ化物洗口に関する情報を掲載しています。本マニュアル（PDF）及び様式例（Word・Excel・PowerPoint）のデータは、青森県ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

- 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課
(URL) <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/f-senko.html>
青森県庁ホームページ内で「フッ化物洗口」と検索してください。
- 青森県歯科医師会
(URL) <https://www.aomori-da.org/>